

令和7年度 事業計画
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

防災技術の指導、知識の普及、防災・救急に関する意識と行動力の向上を図るための事業及び防火・防災の普及啓発に関して、自衛消防業務講習など各種講習の開催や普及啓発用品、防災専門図書の販売などの事業を実施する。

(1) 自主防災指導事業

防火対象物の関係者等に対する防火・防災に係る知識、技術の指導及び自主的な検査の促進並びに休止休業中の対象物の現況調査

ア 防災指導

(ア) 防災指導（不備有・不備無）

防災指導対象物件数 9,500件

(イ) 防災指導（小規模）

防災指導対象物件数 700件

イ 自主検査通知業務

自主検査通知対象物件数 10,200件

ウ 休止休業現況調査業務

休止休業現況調査対象物件数 5,000件

(2) 消防訓練指導事業

災害が発生した場合の避難誘導や消火活動などの初期対応が的確に実施できるようにするための、特定防火対象物の関係者等に対する知識及び技術の指導、消防計画に関する指導並びに訓練相談に対する指導・助言

自主訓練指導及び実地指導対象物件数 9,400件

(内 実地指導対象物件数 4,600件以上)

(3) ビル避難対策指導事業

屋内階段が1つしかなく、1階、2階以外に店舗や飲食店等の特定用途部分が存する防火対象物（特定一階段等防火対象物）の関係者等に対して行う、火災発生時における具体的な自己救命方策などの指導・助言

・令和7年度 ビル避難対策指導対象物件数 5,000件

(4) 応急手当普及啓発事業

心肺蘇生法等の応急手当に関する知識と技術の普及啓発により、傷病者の救命率の向上と市民等の自主救護能力の向上を図るための各種講習会を開催

ア 市民及び市内在学、在勤者を対象とした応急手当の指導

(ア) 救命入門コース

実施回数 6 回

(イ) 普通救命講習 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)

実施回数 4 5 5 回以上(うちⅡは 4 回)

(ウ) 上級救命講習

実施回数 5 8 回以上

(エ) 応急手当普及員講習

実施回数 新規講習 = 2 7 回以上

再講習 = 4 5 回以上

イ 患者等搬送乗務員講習 (患者搬送事業者の乗務員対象)

実施回数 基礎講習 = 2 回

定期講習 = 4 回

(5) 阿倍野防災センター事業

令和 7 年度から新たに 5 年間、指定管理事業者として指定され、引き続き阿倍野防災センター「あべのタスカル」の目的及び方針を継続的に次のとおり果たしていく。

阿倍野防災センター「あべのタスカル」のキャッチフレーズ「助けられる人から助ける人へ」の具現化推進のためには、市民の防災意識を「意識」に留めず、「自助」「共助」の実践的な知識・技術につなぎ、「地域防災力の向上」「自主防災体制の確立」に発展させていくことが重要と捉え、関係行政機関と一体感のある運営を行うことにより、災害発生時の被害軽減を目指す。

また、あべのタスカル内のハード・ソフトを有効に活用し、市民に質の高い防災知識技術を普及浸透させ、大規模災害発生時に一人でも多くの市民が「助けられる人から助ける人へ」へと変わることを目的とした運営管理を実施する。

ア 大人から子供まで幅広い世代の方々の来館を促進する。

イ 防災体験学習エリアと防災研修エリアの体験者が「助かる力、助ける力が身に付くような知識技術を習得できた」と回答した割合が 80%以上を目標とする。

(6) 普及啓発事業

ア (一財)日本消防設備安全センターからの講習受託事業

(ア) 自衛消防業務講習

新規講習 (14 時間) 40 回

再講習 (5 時間) 25 回

(イ) 防火対象物点検資格者講習

本講習 (20 時間) 2 回

再講習 (5 時間) 6 回

(ウ) 防災管理点検資格者講習

本講習 (9 時間) 2 回

再講習 (2 時間) 3 回

イ 住宅防火対策や火災予防運動等の啓発行事への協賛

- ・ 住宅防火啓発ポスター製作協賛 (9 月頃)
- ・ 2026 おおさかのしょうぼうカレンダー製作協賛 (11 月)

(7) 普及資材等販売事業

ア 普及啓発用品、防火・防災用品の斡旋販売

イ 秋・春の火災予防運動啓発資材の販売

ウ 防災専門図書の製作、販売

エ 消防職員 (団) 礼服及び婚礼グッズ等の貸出

オ 消防協力団体事務局業務の受託

カ 新規収益事業及び販売事業全般の研究開発